

平成22年度森と緑の会緑化公募事業について

北海道森と緑の会が実施する平成22年度の緑化公募事業を下記により公募します。事業実施を希望する団体は別記様式1に必要事項を記入の上、団体の規約、会員名簿、総会の議案等、団体の概要がわかる書類を添えて期日までに当会宛または最寄りの「支庁林務課」あるいは「森づくりセンター」を通じご応募下さい。

なお、提出されました計画書（要望）は、内容を審査し、緑の募金運営協議会等の意見を聞き、事業採択の適否について応募者へ通知します。

記

- 1 平成22年度「森と緑の会緑化公募事業」計画書（要望） 別記様式1
- 2 助成対象事業 別表1 助成対象事業一覧
- 3 助成対象経費 別表2
- 4 助成対象者
 - (1) 民間の非営利団体
 - ①特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）
 - ②次の要件を満たす任意団体
 - ・規約等により適正な運営と、助成金の使途に係わる条件の遵守が確実に認められること。
 - (2) 個人（「緑と水の森林基金」調査研究に限る）
- 5 計画書（要望）の提出期限 平成22年2月1日（月）
- 6 計画書（要望）の提出先 〒060-0004
札幌市中央区北4条西5丁目 林業会館
社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達也
- 7 問い合わせ 社団法人 北海道森と緑の会
事務担当 和田 良一
E-mail ; morimidori@h-green.or.jp
TEL ; 011-261-9022 FAX ; 011-261-9032

*参考

区分	事業名	平成21年度事業(H21.12.1)	
		採択数	助成額
①	緑の募金公募事業	40事業	492万円
	M 通常	27事業	302万円
	MF 北門信金	8事業	135万円
	MG ブリジストン	5事業	55万円
②	ゴルファー緑化事業	8事業	110万円
③	緑と水の森林基金事業	56事業	1,054万円
	A 普及啓発	16事業	423万円
	B 調査研究	6事業	130万円
	C 活動基盤整備	34事業	501万円
	D 国際交流	—	—
計		104事業	1,656万円

(別表1)

助成対象事業一覧

助成事業名	助成対象	助成内容	募集期間	事業実施期	採択
緑の募金公募事業 ・通常緑の募金 ・北門信金緑の募金 ・エネサンス緑の募金	緑化の推進及び森林の整備のうち、次の各号に掲げる事業 ①みどり豊かな環境づくりのために行う、街路、校庭、公園及び福祉施設等への樹木や花木の植栽 ②身近なみどりづくりのために、町内会等が自ら行う地域の緑化 ③身近なみどりを保全するために行う、枝打ち、補植等の保育事業及び病虫害防除 ④森林整備のための苗木植栽、下刈り、保育、除間伐 ⑤「エネサンス緑の募金」については、青少年の緑化活動や森林教育を対象	上限 30 万円			
公共施設等緑化促進事業 (ゴルファーの緑化促進協力会からの「緑化協力金」による)	①事業実施団体は、市町村緑化推進委員会、その他「北海道森と緑の会」が適当と認めた団体 ②学校・病院・公園・河川・福祉施設などの社会公共施設の緑化活動を対象	上限 30 万円 ①樹木代 ②植付け経費（床堀、客土、植付け、支柱等含む） ③地被類経費 ④樹名板 ⑤事業標柱 ⑥その他必要な事業経費	緑化関連公募事業 3事業を統一して 12月14日～2月1日	4月1日～翌年3月31日	3月中旬
緑と水の森林基金事業	①「美しい森林づくり」、「地球温暖化防止と森林」、「地域材の利用」、「森林と水」等の政策課題にポイントをおいた総合的・効率的な普及・啓発 ②地域材の利用推進等山村資源の有効活用を通じる山村の活性化 ③リーダーの養成・ネットワーク構築等の森林ボランティア活動支援 ④新たな学校林活動の推進など森林環境教育を通じた青少年の育成 ⑤森林の公益的機能、森林バイオマス、学校林活動等に関する調査研究 以上の重点課題に基づき、A 普及啓発、B 調査研究、C 活動基盤の整備、D 国際交流の四分野について、北海道内で実施するものを助成する。	上限 50 万円			

(別表2)

助成対象経費

科目	区分	細分	摘要
行動費	交通費	人員輸送費	バス等の借上料
		旅費	集合・解散場所から作業現場までの交通費
	保険料		ボランティア傷害保険料
環境整備費	作業道等整備費		作業道、歩道等整備
資材費	器具・用具代		購入(備品は除く)、借上料
	苗木等		
資材等運搬費	運搬費		車両借上料
指導者経費	謝金等		旅費・宿泊費を含む
事務費	事務用品費		
	印刷費		報告書、パンフ、チラシの作成
	通信費		
	その他		

注) 次の経費は助成金交付の対象とはなりません。

- (1) 人件費(指導者謝金を除く)
- (2) 食糧費
- (3) 居住地から集合、解散場所までの旅費
- (4) 刈払機、チェーンソー、デジカメなどの機械・器具の購入